

パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）に関するWHOの新たな法的文書作成のための 第5回政府間交渉再開会議（INB5再開会議）結果概要（6月12日～16日 於:ジュネーブ）

※INB: Intergovernmental negotiating body

令和5年6月
外務省国際保健戦略官室

1. 会議の概要

- 共同議長: 蘭、南ア、副議長: 日本、タイ、エジプト、ブラジル。一部公開セッション。
- 6月12日から16日までINB5再開会議が寿府で開催され、WHO加盟国は、パンデミックへの対応に関する新たな法的文書(WHOCA+※)のビューローテキスト(BT)に基づき交渉。
- 参加国等がBTに対するジェネラルコメントを述べ(公開セッション)、次いで加盟国のみによる起草グループ会合に移行した(非公開セッション)。
- 起草グループ会合では、BT第2章の第9条「研究と開発」、第10条「賠償責任リスク管理」、第11条「技術・ノウハウの共同開発・移転」、第12条「アクセス及び利益配分」、第13条「サプライチェーン及びロジスティクス」及び第14条「規制強化」について検討された。
- また、ノルウェーとメキシコが共同ファシリテーターとなり、第9条に係る非公式会合を会期中に2回試行的に実施し、求める成果や条文の整理と再構成について議論された。
- 次回7月のINB6では、BTをベースに、残りの条文案について議論されることとなった。さらに、INB6の前に6回の非公式会合を設け、第9条、第12条及び第13条について議論し、INB6で成果を報告することとなった。

※WHOCA+: WHO convention, agreement or other international instrument on pandemic prevention, preparedness and response

2. 日本政府の主な立場

- 我が国は、パンデミックの予防、備え、対応の強化のため、国際的な規範や規制を強化することが重要との立場。本件交渉に建設的に貢献し、来年5月を目途とされる交渉妥結に向けてモメンタムを維持・強化することを重視する。
- BTは、立場が異なる加盟国の意見をオプションとして提示しており、ゼロドラフトと比べてより中立的になったと認識。
- 国際保健規則(IHR)の改正とWHOCA+の作成は相互補完的なプロセスであるべき。

3. 今後の予定

| | |
|----------------|--------------------|
| 2023年 7月17～21日 | INB6開催 |
| 9月～翌年5月まで | INB及び起草グループ会合を随時開催 |
| 2024年 5月 | 第77回WHO総会(成果物の提出) |